

(質問)

災害時に必要な応急手当に関する知識や技術を学びたいのですが

(回答)

赤十字では、緊急時や災害時のみならず日常生活において、地域の中でお互いに助け合えるネットワークを結んでいただくことを願い、命と健康を守るために必要な知識と技術を普及するための講習会を開催しています。

現在は5つの講習会を行っていますが、救急法（救命手当や応急手当の知識と技術を学ぶ）は、特に緊急時や災害時に実施できる内容の講習です。

その内容は、

- 1 救急法について（傷病者の観察要領・体位・保温の仕方）
- 2 心肺蘇生法について（気道確保・人工呼吸・心臓マッサージ）
- 3 きずと止血（きずの種類と出血の際の手当ての方法）
- 4 包帯法（三角巾の使い方を中心に）
- 5 骨折・脱臼や捻挫の際の手当て（固定の方法）
- 6 急病について（脳卒中・心臓疾患など）
- 7 搬送の方法（傷病者の運び方・担架や応用担架を使って）
- 8 救護について（救護シミュレーションの実施）

についての学科及び実技を行っております。詳しい講習会のシステムにつきましては、下記にお問い合わせ下さい。

また、防災ボランティア講習会においては、非常食の炊き出し訓練・ロープの使い方（ロープワーク）・災害時の活動についてなどの講義と実地訓練を行っています。

(問い合わせ先)

連絡先	日本赤十字社山梨県支部
担当	事業推進課
電話	055-251-6711
FAX	055-254-0351
E-mail	rcyamal9@aqua.ocn.ne.jp